

平成31年1月17日  
平成31年1月17日

平成31年第1回  
南部町議会臨時会

会 議 錄

南部町告示第1号

平成31年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成31年1月8日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成31年1月17日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第1号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）

---

○開会日に応招した議員

加 藤 学君	莉 尾 芳 之君
滝 山 克 己君	長 束 博 信君
白 川 立 真君	三 鴨 義 文君
仲 田 司 朗君	板 井 隆君
景 山 浩君	細 田 元 教君
井 田 章 雄君	亀 尾 共 三君
真 壁 容 子君	秦 伊知郎君

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 平成31年 第1回（臨時）南部町議会会議録（第1日）

平成31年1月17日（木曜日）

---

### 議事日程（第1号）

平成31年1月17日 午前9時40分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 議案第1号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事日程の宣告

日程第4 議案第1号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）

---

### 出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾芳之君
3番 滝山克己君	4番 長束博信君
5番 白川立真君	6番 三鴨義文君
7番 仲田司朗君	8番 板井隆君
9番 景山浩君	10番 細田元教君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

---

### 欠席議員（なし）

---

### 欠員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ----- 唯 清 視君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 -----	陶 山 清 孝君	副町長 -----	松 田 繁君
教育長 -----	永 江 多輝夫君	総務課長 -----	大 塚 壮君
総務課課長補佐 -----	藤 原 宰君	企画監 -----	中 田 達 彦君
企画政策課長 -----	田 村 誠君	子育て支援課長 -----	仲 田 磨理子君
教育次長 -----	板 持 照 明君		

---

### 午前9時40分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成31年第1回南部町議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。  
5番、白川立真君、6番、三鶴義文君。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

#### 日程第4 議案第1号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第1号、平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。

---

#### 議案第1号

##### 平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）

平成30年度南部町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,470千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,720,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年1月17日

提出 南部町長 陶山清孝

平成31年1月 日

決 南部町議會議長 秦伊知郎

---

そういたしますと、4ページをごらんください。歳出から御説明をしたいと思います。それは、2款総務費、1項総務管理費、9目企画費でございます。142万6,000円を増額し、5億5,358万3,000円とするものです。これにつきましては定住促進奨励金及び子育て世代等応援定住促進事業補助金の申請見込みの増加による増額でございます。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、5目保育園費でございます。1,064万1,000円増額し、4億868万6,000円とするものでございます。これにつきましては子育て支援センターのびのびを改修いたしまして、小規模保育園として待機児童の解消を図るものでございます。

8款消防費、1項消防費、3目災害対策費でございます。40万3,000円増額し、1,11万1,000円とするものでございます。これにつきましては本年度、災害が頻繁に発生し

ておりましたことや、尾道市への災害復旧のための職員の派遣ということで、時間外勤務手当の増加を見込むものでございます。不足した金額を増加をお願いしたいというふうに考えています。

続きまして、歳入でございます。3ページをごらんください。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金でございます。532万円増額し、9,947万8,000円とするものでございます。これは小規模保育園の改修、それから備品購入に係る鳥取県安心こども基金補助金を見込むものでございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。715万円増額し、1億3,198万3,000円とするものでございます。これにつきましては前年度の繰越金となります。

続いて、5ページ、6ページにつきましては、給与費明細書をつけております。先ほど申しました災害等による職員の手当分40万3,000円を増額するものでございます。中身につきましては、お読み取りをいただきたいと思います。

以上、審議よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案内容につきまして説明を受けました。

これから質疑に入ります。提案に対して質疑はありませんか。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 1点質問させていただきますとともに、町長がぜひとも力かしていただきたいことが1点ございます。

さつき全協で子育て支援の課長からお聞きしました小規模保育園の整備事業の件でございますが、この案件は、土地は町の土地でございます。建屋は社協の持ち物なんですね。それについて財源内訳見ましたら、県の補助金がついてます。課長の説明によりますと、いいと言われたと聞きましたけども、これが何年前でしたか、ゆうらくがグループホーム建てるときに問題が起きました。土地は町の土地でしたかいね。それで、そこにグループホームは伯耆の国が建てることで問題が起きて、町が買ったといいういきさつがあるんですね。それが本当に借家で、県の補助金を出していいんですけども、もしも社協があの建物を無償譲渡いたしますということになれば、すっきりいくんじゃないかなと思いますけども、この辺の交渉は、町長、されたほうがいいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。将来的にはそういうこともあり得るのかもしれませんけども、現在のところは借家ということで事を進めてるところでございます。いろいろな財産取得をして町が財産をふやすということも、将来的な方針さえもう少しきちんとしたもの

があればその方向へ来ますけども、もうしばらくそれに時間が要ると思っています。将来的な長い目線で見たときの利用の仕方に一定の方向が見つかれば、先ほど細田議員が言われたようにいただぐといふこともあり得るかもしれません、現在のところはワンポイントでとにかく今の急場をしのぐということに使いたいと思っています。補助金もいただきますので、向こう10年間は利用するという前提がありますので、その辺も含めながら考えていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 確かに課長の全協でのお話を聞きしましたら、今回の社会福祉法人尚徳福祉会に3年間という期限つきだったみたいですが、補助金は今、町長の話では10年間という話、タイムラグがあるんですね。それと、もう一つ、伯耆の国の指定管理が2年か3年後に更新であると。それにあわせて、町の保育園のあり方、要は子育て関係の全部、あり方について、検討委員会か何か立ち上げられるようですが、町長の考えとしてはそれらを踏まえた上での考えが、これがきちっと決まらなければ今のような話にならないというように解釈していいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、この子育ての問題は、一つの過渡期ではないかと思っています。本年4月から働き方改革の法案も動きます。同一労働同一賃金であったり、いろいろなこれから働く環境が変わってくると思ってます。その中で、こここの議場の中でも皆さんとお話ししてきましたように、保育園にゼロ歳、6ヶ月から預けることが、私は決してベストな選択ではないと思っています。この辺は皆さんと同じ考え方だうと思ってます。しかし、やはり働くなければならない、または育児休業がとれない環境に、残念ながらやはり私たちのこの周りにはあるんじゃないかなと思ってます。そのあたりをもう少し遠目で見れば、このものが、こういう環境が続くと私は思いません。2年間ぐらいの育児休業があって、きちんとその費用をサポートするということがやっぱり原理原則だうと思っています。

その過渡期の中で私たちが、さあ、どうするのかですけども、とは言いながらも、今日の前に二十数名の方たちが待ってるというんであれば、これはワンポイントでも何だうとその人たちを支える施策が必要だうと、このように思ってるところでございます。ここでも議論あったようにJOCOAも小規模をやろうという声も上げていただいてますし、細田議員が言われましたようにあと3年でゆうらくとの契約も切れます。そうなったときの次の、どうするのか、3園とも非常に古くなっています。統合するなり改修するなり、または何園をどうするのかという議

論も始めなければ間に合わなくなると、こういう時期に来ると思いますので、総合的な観点から検討を重ねながら、まずは今まで使わせていただいた施設でございますので、これを一部改修をして3年間の小規模保育に充てたいと、このように思つてることです。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回臨時議会で、3月議会を待たずに小規模保育を整備したいという臨時の議会での提案があったわけですよ。先ほど細田議員の質問に対して、町長は今の子育てについては過渡期であるということをおっしゃるんですけども、私は、そういう言い方は住民には通用しないというふうに思つているんですけども、町長、何日か前の日本海新聞に待機児童の問題が出たときに、郡部では南部町だけが2桁、それでも10名だったんですね、10名の待機児童がいると。これが出たときに住民から私どもにあったのが、どうして過疎のところでも待機児童なしにやっているところが、南部町で待機児童が出るのか。何年か前の、大量に保育士がやめたことが大きな原因ではないのか。となれば、南部町で今までやってきた4園あった園を、2つを民営化したことについての何らかの検討も必要ではないかという意見も私どもに寄せられてきてたんですよ。

住民は、厳しい目で見ているのは、町長が幾ら言っても今回のこういう問題が、保育士を町が責任を持って採用してこなかったこと、それからもう一つには、保育士の待遇改善を掲げて伯耆の国の公設民営化したけど、それが実態として現時点では保育の、保育士の取り合いというふうに位置づけたら、取り合いということになれば魅力なくて、ここに来ないという実態つくってしまってます。これがなぜかというと、住民が指摘するように、町内の中で同じ保育をしているのに働く保育士に格差を行政側がつけてきた、このことにツケが回ってるのではないかという指摘にどのようにお答えなのでしょうかということが聞きたい。

その前に、よその町が小規模保育してるとこ聞いてみたんですけども、どこも現在持っている保育所では満杯になるので、小規模保育をお願いしてきてるところがあるわけなんですよ。ところが、先ほどの全協で南部町の担当課に聞いたら、これもわかったことですけども、現在ある4つの施設を使えば、この保育士さえおれば待機児童を防ぐことができるわけですよ。となれば、何年か前に4億でしたっけ、6億でしたっけ、費用がかかり過ぎるぐらい大きな保育所をこども園で建てたわけですよ。この実態から見たら、建物だけ建てて中身がないじゃないかということも、住民の指摘も当たってると思うんですね。それをもう少しあわかりやすく住民に受けとめてもらうために、今回27名の待機児童がいるんだけれども、保育士不足、公設民営で3名、公設

公営、伯耆の国で6名がいたら現施設でできると、こういうふうに言ってるんですけども、4つの園がありますが、4つの園にそれぞれ定数が求められていますよね、定数が決められています。その定数に対して現時点では受け入れが可能で、これ以上できないよということになれば、恐らく定数を割ってると思うんですね。その数字を明らかにして、一体、町は施設をつくってきてるのに、その施設で運営できないとは何事か、このことについて町長はどのようにお答えになるのかというのを聞きたいと思います。まずこの数字を教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。4園の定員と4月1日入所、今、内定というか通知を出そうとしてる方の人数ですけども、すみれこども園は定員が120名です。4月、31年度は106名の入所を予定しています。つくし保育園は120名の定員で83名、さくら保育園は90名の定員で59名、ひまわり保育園は60名の定員で56名です。年齢によって定員数というのは決めておりますので、やっぱり5歳、6歳の方は30、定員よりも少ない。子供さんの数が減ってきておりますので、どうしても減ってきますけども、やはり小さい子供さんを受け入れるということで、保育士の数はだんだん足らなくなってきたという状況になっています。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今言ったとおりの数字でございまして、これはまさに保育士が足りないわけです。それは育休で7名からの保育士がいなかったり、心身を少し病んでお休みになっておられたり、そういうことを加えて足りないところによってこのような定数までとれないというところがございます。育休については、お育てになってからまた復帰されますので、この辺の対応をどうするのかということが非常にうまくいかないところに今回の問題があります。これは南部町ばかりではなくて、他の保育園も同じだろうと思っています。そういう中で、まずは解決させなくてはならないのは、待機児童を少しでも解消するということがまず先決だろうと思っています。

先ほどからおっしゃられてるように、いろいろな問題があると思います。賃金、労働条件の問題もあるでしょう。それから、労働環境の問題もあるかもしれません。そういうところも総合的に考えながら、これから先々の保育園の体制をどうするのかという、そういう意味でも過渡期にあるというぐあいに先ほど申したつもりでございます。待っておられる御家族や子供たちのためにも、ぜひともここは一時保育でしのがなくちゃいけないと、このように思っていますのでお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私、町長、今回的小規模保育をしなければ、27名の方が、子供が行くところがないから何とかしないといけない。これは町として何らかの対応をしないといけないということで小規模保育出してきたんだということは理解しているんですよ、そうせざるを得ませんからね。ところが、27名の待機児童が、今回小規模保育って19名ですよ、定数は。そんな1つつくって対応できるかって、できないからいろんなところにお願いしてること出てきたんですよね。

まず考えないといけないのは、先ほど担当課が述べたように、例えば公設公営ではすみれ、ひまわりが定数120に対して106、60に対して56。公設民営どうですか。120に対して83、さくらが90に対して59ですよ。町長は、この実態ですよね、町がお金をかけて定数も考えてつくった保育所に、そこに受け入れ状態でできないのは保育士不足で、その保育士不足の原因が育休と病気だと言ってるんですよ。こんな無責任なことがありますか。恐らくどこもそうだろう。それは若い女性を採用したら、あなた方や議員の皆さんには子供産んでくださいと言ってるんで、育休行くのは至極当然のことやない。わかったことやないんですか。そのことで各町村とも対応てきて、育児休暇や病気の対応ってきて保育所確保してるんじゃないですか。それが言ってみれば、南部町だけどうしてできないのかということですよ。ということになれば、私は、まず一義的には、町長が小規模保育するといつても、これまで保育士を採用してこなかったこと、待遇改善言いながら、保育士への給与削減のために民営化したことについての再検討が必要だということにやっぱりお答えになるべきやと思うんですよ。

その前にしないといけないことは、税金を使って保育所を建てて、公設民営という方法も考えたけれども、全ての子供たちを受け入れなくてごめんなさい、まずそれが町長の姿勢じゃないですか。それで、もし理由があるのであれば、この7名出してるというのであれば、その理由を明らかにして、町自身が保育士をふやす方法を考えないといけないわけじゃないですか。でなければ、保育方針を示すと言いながら、今後は保育は民営化丸投げということを今示してることになるんじゃないですか。今まで採用してこなかったことについての反省がないと思うんですよ。それを町長が、過渡期で子供が減るとかどうのこうの言うんだったら、なぜ大きな保育所建てたんですか。建設費にはお金を使うけれども、子供に対する人的に使わないということになれば、これは複合施設にも関連してくることです。大きな図書館を建てて、図書館の司書は全部非正規でいいのかということになつたら同じことが起こってくるからです。ということになれば、町が一番見ないといけないのは、専門性とその人を確保すること第一義的に置いてこなかったということ

とを一番反省しないといけないんではないかと思うんですが、その点についての町長の考え方どうでしょうか。2回とも同じこと言ってるんですよ。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この話はここまで何回か御議論させていただきましたけれども、私は一貫して、決して今、指定管理をしてるやり方が悪いというぐあいには思っていません。ただ、移行したその当時、非正規の非常勤職員だった方をゆうらくて正規職員採用した。一定若い人たちがそこにはたくさんおられたということもあって、今、出産が非常に集まっているというこの背景があろうと思ってます。町の賃金だとか労働条件だとか、いろいろ問題があるということもここで議論はしたところでございます。これに対して指定管理料だとかそういうのを順次上げながら対応してきたところです。一方で、直接採用する職員を、では、行政職員としてふやしていけば、この問題が解決できたということは私は思っていません。そうではないと思っています。

そうではない中で、今一時的にどうするのかということですけれども、先ほど言いましたように。人数が、差し引き数がまだ足りないじゃないかということもありますけれども、行政職員の中で足りなかつた欠員についてはこれを補充しなければならないと思っています。今、追加募集ということで3次募集をかけてますけど、この理由も、昨年秋からいろいろな病気だとか、体調の不調で保育業務が続けられないという声もあった突発的なことでございました。本来であれば、きちんとしたローテーションの中で退職をきちんと欠員補充するということが本来筋だろうと思ってますけど、不測の事態ということでこの点はお許しいただきたいと思っています。そういう補充や、さらには小規模保育を新たに導入することによって住民の皆さんへの期待に応えたいと、こう思ってますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっと町として認識が、私は足りないのは、あの新聞記事でも明らかのように、郡部については通う問題もあって保育士が確保しにくいんだといつても、南部町よりいわゆる交通の便が悪いとこでも、保育士、それなりの対応してきているわけですよ。どうして南部町だけがこのようになるかというところで、町長は、見ようとしないのは、保育士の待遇と採用の問題なんじゃないですか。

それで、保育士不足の問題は、単なる行政が保育士を採用しなくて済む問題ではないということなんか何の解決にもなっていませんよ。その証拠にあなた方は、平成30年度でも公設民営で保育士が1名足りないとわかっていたながら、採用かけたのが1月ではないですか。そうですね。

どうして採用しなかったんですか。これ現場の声も聞いてもらうと明らかですけども、保育園が、保育園の両園含めてできないのは保育士が足りないからだと言ってるんですよ。保育士の採用さえしていただければ、子供を預かることができると言っているんですよ。その声に、現場の声にも応えていないのが今の町の姿勢ではないんですか。

それと同時に、伯耆の国が、育休が5名いてて、人数が足りない問題を解決するためにはどうしてくれと言っているんですか。待遇改善でしょ。待遇改善だから全員協議会で、前回も待遇改善したんだけど、平成31年にも待遇改善してほしいと言ってきてるわけでしょ。待遇が悪かったからでしょ。違うんですか。その反省なしにやってても、これは住民には理解できないし、今回の27名という数の待機児童を出したというのは、私は町の大失態だと思っています。

町長は、そういう意味でいえば、なぜ今回、当初から保育士を採用してこなかったのか、伯耆の国に事情を聞いて、待遇改善等の姿勢について何が問題だと思っていて対処しなかったのか、このことについて聞きたいと思うんですが、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。行政の保育士については、欠員の補充はこれまでもしてきたつもりです。残念ながら途中で退職をなされたりしたことがあって、数字的には欠員となったことはあるかもしれませんけれども、順次、欠員が生じたときには常に毎年採用に踏み切ってると思っています。

それから、ゆうらくの件です。ゆうらくの件につきましては、どうしても予算措置であったり、そういうときに議論が集中しがちになりますので、私も非常に不本意な、皆さんに御迷惑かけた結果になったかもしれません。しかし、これにつきましても、次年度、3月議会皆さんに提案したいと思いますけども、その実情や、それから周辺の賃金や労働条件に負けないような環境をぜひともつくっていかなくてはなりませんので、その根拠となる指定管理の料金につきましては、またこちらのほうで精査しながら、またゆうらくとも協議しながら皆様に御提案したいと、このように思っています。決して怠ってるところはないと思ってますので、よろしくお願いします。

（「議長、もう一点」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 一つ財政にお聞きしたいと思いますけども、今、一番問題になっているのはやっぱり待遇改善なんですね。介護士、介護福祉士、介護員、またこの保育の関係もですが、今回、今度の10月に行われるだろうと思われます消費税絡みで、介護員と障がい者の関係の介護員さんですか、これは待遇改善が国から出るとはお聞きしておりますが、この

保育士さんについては、そのようなのは聞いておられません。財政がわからんなら担当課もわかるかと思いますけども。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。介護士の方については処遇が発表されてますけども、保育士につきましては何も通知もございませんし、報告というか報道はございません。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。先ほどこの本会議の前に全協でいろいろと説明を受けたこの資料の中からちょっと何点か聞いてみたいと思います。

今回の補正は、ゼロ歳児、1歳児、2歳児の募集がふえた、中でもゼロ歳児の募集が本当にふえたと。前年が13人から24人ということで11人もふえてるということで、今回の補正予算が上がったと思うんです。さっき入所の園児の定数があったんですけど、ほかの各6歳までのそれぞれ定数があると思うんですけど、この中でゼロ歳児、1歳児、2歳児というのはそれぞれどのような状況なのかをまず教えてほしいのと、今回24人という、非常にふえてきているんですけど、この大きな要因ですね、例えば南部町は今、子ども・子育てに非常に力を入れて、若い夫婦が南部町にどんどん入ってきた、そういうことも原因があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の内容的なものをどういうふうに捉えておられるのかというのと、それから、資料の中に、下のほうに申し込み児童数に対して必要な保育士数というのが書いてあります。これを見ますと、まず公設公営の部分では保育士不足は3人、ただ、育休の方が2人おられるということは1人足りないというような格好になります。それから、公設民営については保育士不足が6人、そして育休は5人おられるということで、これも1人足りないというような現状なんですが、そういった中で今回の補正が出てきているのか、その点についての答弁をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。ゼロ歳児、1歳児、2歳児の入所につきましてですけども、町営のほうの保育園では、ゼロ歳児、1歳児、2歳児もほぼ定員を預かるようにしております。民営のほうですけども、保育士不足ということもござりますので、ゼロ歳児の受け入れはほとんどできておりません。

この下の公設と民営の必要な保育士数ですけども、11月に申し込みを受け付けましたときの第1希望の保育園ということで、希望いただきました保育園に対して必要な人数ということにな

っておりますので、あと第2希望、第3希望でお願いすることもありますけども、その数字ではございませんので、第1段階の申し込み人数に対応する保育士の必要数ということで上げております。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 今の答弁の中で、公設民営のほうがゼロ歳児は受け入れていな  
いということなんんですけど、その辺のこれから改善というか、そういうことについては今  
受けてる伯耆の国に対してそのような改善的なことの協議とかはなされているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。改善、保育士さんを採用し  
てくださいということをお願いしておりますので、それとあとは予算の関係で協議をさせてい  
ただいているというところです。

○議長（秦 伊知郎君） 8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） やはりこういった中で今回出てる補正なんですか、ほかに  
要するに頼らざるを得ないというような現状であると、今回の補正が出てきてるということな  
んですけど、やはり改善をしながら今ある施設の中でできる限りやっていくということが一  
番適策ではないかなと思ってるんですけど、町長、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議論の中でいろいろな話が出てきて、私も考える  
ところがあります。公設民営の問題、今、御質問ありましたんで、この話に絞りたいと思いま  
すけれども、もともと公設であった非常勤職員に正規職員の場をということで、ゆうらくで職  
員を採用して始まったものでございます。これも間違ひなく私は自信を持ってこの方向は間違  
いなかつたろうと思っています。ただ、その後、やはり民間保育園であるがために、公設との  
賃金、労働条件の差というものがモチベーションを落としたということも一定あるのかもしれません。  
それから、賃金の状況を、では、こちらの指定管理の値段を上げた分だけうまく反映  
をして、職員の皆さんのが満足いくような賃金、労働条件にできたかどうかも、これも不満のと  
ころがあるんではないかなと思っています。

しかし、一方で、では、それを十分満足するところまで行政がバックアップするだけが本当に  
できるのかどうかということをあろうと思っています。今、この子供たちに対する、保育園に対  
する、かけるお金というのはかなりの額をお金をかけてます。真壁議員は建物だと言いますが、  
人にもかなりの金額をかけてきています。その辺の問題点はないかどうかも含めながら、少し長

期的なスパンで考えなくちゃいけないと思っています。細田議員から言われましたように、国が支援をしても、行政が、行政の公設である限りは、そういう支援はありませんので、直接ゆうらくなほうにはお金が入ってこないような仕組みにもなっています。そういうところがやはりうまく賃金、労働条件にはね返らない一つの原因にもなってるかもしれません。これから先々の保育園の体制のあり方も含めながら、これは長期的に少し考えなくてはいけない問題だろうと思いますけれども、今この問題は、目の前のこの皆さんに御迷惑はかけるわけにもなりませんし、短期的に解決、私は短期的な問題だろうと思っています。長期的な問題にはならないだろうと思っています。そういうところを含めながら、3歳、4歳、5歳には十分な余裕があります。しかし、ゼロ、1、2、特にゼロ、1が非常に詰まった状態でございまして、今回のように例年より11名ゼロ歳児がふえますと、それに対して保育士が追いついていかないという課題に今、直面しているところでございます。とりあえずワンポイントとしてでも対応させていただきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 長束です。ちょっと確認といいますか、この待機児童が27名ございます。ゼロ歳、1歳、2歳ですね、合計が。このたび、改修をして小規模保育園を充実させようということでございますが、これ見ると定員が19名というふうになっておりますが、これで間違いないですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。課長のほうも何度か言ってると思いますけど、待機児童といいますのはまだ決定ではない。今、希望者を募って、その相差が27名です。第1希望、第2希望、第3希望を含めてあいたところに行っていただくところ、いや、そこはだめだよという人たちは待機児童から落ちていきますので、これが最大のマックスだろうと思っています。ですから、27名を待機児童として考える必要は私はないと思っています。まだまだこれからいろいろなお一人お一人の事情をお聞きしながら、それにマッチした対応をしていけばここまでいかないだろうと思っています。そういうことも考えながらベストな対策をしなくちゃいけませんので、小規模保育であったり、それから病院の横にあります保育園に一般枠を設けられないか、それから追加で町の職員が今、心身の病休になっておる職員もいますので、その補完するような職員を採用するというような密の対応で、何とかこの住民の皆さん期待に応えなくちゃいけないと、このように対応しようと思ってるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） わかりました。これから入所、保留という数字について、多分希望があるからこの数字が出てるわけだと思いますが、そのお話をされて、やはり27名の方が、もしやっぱり預かってもらえないかという要望がきっちり出た場合に、先ほど今町長が言われたようななかわりの施設といいますか、手当てがちゃんと担保いったら言葉があれですけれど、申し込まれた方にそういう安心感といいますか、こういうことでいつごろからこういうふうなことができるよという見通しができるような、ぜひこれを聞いた手当てといいますか、お話し、説明といいますか、そういうことをしていただきたいというふうに私は思います。いきなりこれを、あれないですからだめですよと、次回まで待ってください、こういうようなことはなくて、こういういろんな手当てをしているので、それでよければこういうふうにしてくださいとか、何かそういう心のきいたそういう説明といいますか、希望者に対するケアが欲しいなというふうに思いますが、この辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。安心して預けていただく環境というのは必要だろうと思っていますが、一方では2歳になると預けられないということで、一刻も早く入所希望を出しておかなければ保育園に入れないというところもあるというぐあいに思っています。その総枠がこの27でして、その中の実態の中にはまだ育休をしてもいいという方ももしやおられるかもしれませんし、それから、いや、絶対に今、子供預かってもらわなければ仕事につけないという逼迫したような状態にある方もおられるかもしれません。その辺の状況をこれから一つ一つ聞きながら、お一人お一人の事情に合った対応をしていきたいと思っています。それに備えるためにも、今申しましたような対応を急ぎたいと思いますので、ぜひ御理解お願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにございますか。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。板井議員の質問の中で、ゼロ歳児と1歳児が急にふえた理由の、この回答がなかったと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。やはり小さいお子さんを預かるという状況が今出てきておるというところを私たちが考えておりますのは、共働き世帯、やはり夫婦で働いておられる世帯がふえたということもありますし、今、核家族化、夫婦で、一つの夫婦と子供さんという形で家族をつくっておられるところがふえてきているということ

もあります。それとあとは、本来、昔の私たちの時代でしたら、おうちでおじいさん、おばあさんが子供さんを見ていたんですけども、3歳ぐらいまで。その状況が今ないということで、お年寄り、私たちももうお年寄りの近くなってきておりますけども、その方たちが定年延長、働かないといけない社会になってきているという状況があるんだろうなというところで考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 板井議員の中で、新たに南部町外から入られてきた方がおるからではないかという部分があったんですけど、これらの占める数字というのは何かあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 先ほどの理由の中で言うのを忘れておりましたけども、そちらも考えております。子育て支援が充実して南部町だよということで入ってきてくださってるんですけども、なかなか保育園も預かってあげられないという状況も起きてきております。件数としては把握しておりませんけども、そういう問い合わせもあります。

それから、少子化ということで子供さんを産み育てていただきたいなという思いもあるんですけども、せっかく子供さんを出産されても保育園で預かれないという状況も起きてきて、よくそういうお声も聞きますので、それに応えてあげられたならなというところでお願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 最後に1つ。ということは、潜在的にまだ対応ができない数字があるというふうに考えたほうがいいんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） やはり6ヶ月から預かっているんですけども、仕事に出たいけどという相談も受けておりますので、育児休業が延長できる方はしていただく、あと誰か見てくださる方がお願いできる方は見ていただいているという現状がありますので、潜在的にはまだおられるのではないかなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 仲田でございます。1点確認させていただきたいと思いますが、今年度でこの東西町にありますのびのびが閉所になると。それになって小規模保育園に使用できるように改修されるということなんですが、現在こののびのびで働いておられる方の後の就

職の世話とか、あるいはその方たちがボランティアで行っていただいている方たちをどのような格好でされるのか、その辺のところは、もう既に閉所というのが、今年度ですということを御理解いただいているからということなのか、その辺のところをちょっと教えていただけたらと思うんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。東西町にございますのびのびは今年度の初めから、3月には、今年度にはすみれこども園につくっております子育て支援センターあいあいと統合するよということで、皆さんにお知らせしております。その事業は今、南部町が社会福祉協議会に委託をしている事業でして、その事業を引き上げるということで社会福祉協議会ともお話をさせていただいていたところです。小さい子供さんの施設ですので、今回小規模ということで考えさせていただいたところなんんですけども、そこで社会福祉協議会の職員として働いておられる方につきましては、南部町の子育て支援センターあいあいのほうで働いていただける方には働いていただこうというところでお願いをしておるところです。

○議長（秦 伊知郎君） 7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 既に方針が出ておりますし、そういう格好で働いたり、あるいはボランティアで協力いただいている方が東西町の近くでもおられる方が多いのでございますので、ぜひ移行される場合はきちっとした対応ができるようにしていただきたいと思います。所管がえの関係もあるかと思いますけれども、やっぱりせっかく子育て支援ということで協力いただいている方ばかりですので、ぜひ入所していただいた方々に、あるいは自分たちがボランティアで協力いただいた方について、やってよかったなというような格好での取り組みができるようにお願いしたいと思います。これは要望でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにありますか。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほどから出ております保育園の話にも少し関連するのですが、ちょっと移住・定住促進の件で伺いたいと思います。

まず、この1番、2番、3番とあって、1番が定住促進奨励金、2番が子育て、いわゆる家賃補助ですよね、これは家賃補助。ここに18件、5件とあるんですが、これは件数で、この中で例えば小学校に上がる前の子供さんたちは何人ぐらいいるのか、小学生になる子供たちは何人ぐらいいるのか、中学生になる子供たちは何人ぐらいいるのか、これを教えていただきたいと思いますが、わかりますかね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。ちょっと今、手元にそのデータを持ち合わせていません。

○議長（秦 伊知郎君） 資料がないということなんで、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

[質疑なし]

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないようですので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の補正予算には反対します。

大きな理由は、小規模保育の整備事業についてです。恐らくこういうことを言えば、町長を初め賛成する議員が、現状27名もおってどうするのかと、その対応だということを言うということはもう目に見えているわけです。私たちは、そういう意味でいえば、何らかの対処をしないといけないという、最低限の町は責任を果たしている予算だというふうに思うわけなんですよ。それでいいのかという問題ですね。このことは、先ほどの全協と先ほどの各議員の質疑の中、それから今まで的一般質問や町の当初予算、決算のときにも再三複数の議員から指摘されてきたのが保育士の待遇と採用問題であったと思うんです。

やはりこの時点に立って町が一番すべきことは、ほかには起こり得ていない27名近くの待機児童を出してきた理由は何なのだろうか、南部町並びに南部町にある公設民営の保育所が、ほかもそうだけれども、それ以上に保育士確保に困難を要してきている原因は何なのかということを町としては私はつかんでおかなければいけないと思うんです。

町として、まず今、この時点で住民に言うべきことは、小規模保育を実施するにしても言わないといけないことは、これまでの保育士施策がどうであったのか、一方で子育て支援で子供にたくさん来てほしいと言っていく一方で、保育士がいないために町内の保育所で十分預かり得ない状況があった。この原因は、一つには、長年にわたり、いずれ少子化で人口が減る問題を大きな理由として保育士を計画的に採用してこなかったこと、現時点では公立保育園の存続すら危ぶまれる現状だということを指摘しておきたいと思います。

2つ目には、保育士の臨時職員等を改善するための待遇改善で、南部町は何年か前に行った公

設公営保育園のうちの半分を伯耆の国という法人に指定管理したことは、町長は間違いではないと言ったんですけども、その結果が現在定数を大幅に切る子供たちしか預かり得ない現状に置いてしまっているというのが、私は、これは伯耆の国の責任だけではなく、町の責任として感じて、その対応はどうであったのかということを反省しなければならないと思っています。

今すべきことは、少なくとも、先ほどほかの議員があったように、今回小規模保育をしても、それで満たされてる現状の数字は上がってこないことを考えれば、町立公設民営を兼ねて、ここを含めて再度、再々度募集をかけるなり、待遇改善を行って最大限現有施設で受け入れ可能な体制をとることがまず一番に求められていると考えています。

2つ目には、小規模保育にすることについていえば、小規模保育を法制化するときに国会で問題になったのは、保育の質の問題です。今回はベアーズが全てA型でやっていくということですが、これはベアーズ全国展開することもありまして、どう考えても公設民営が直営と同じような公務員の給与等で運営できるかってそうではありません。どこに、民営というのは、民営することによって維持管理していかないといけないことを考えれば、採算のとれる分野をつくっていかなければならぬからです。そのときに出されてきているのがいわゆるB型ですね。保育士の資格もなくとも運営ができる、この状況も視野に入れた運営をしていることは、これ民間間わずやられていることです。それを考えた場合、今後3年間、ベアーズに契約結んでいく際にも、少なくともこのA型を維持することを確保し、議会にもきちんとそのことを報告できるだけの内容を詰めていただきたいという問題。

3つ目には、どう考えてもやはり反省していただきたい大きな一つは、町の施設があって、そこに保育士を雇えば運営できるにもかかわらず今回お金を出して、少なくとも今ある保育園よりも環境がいいと思われないところに子供を預け得ない状況をつくるということです。そういうことを考えれば、私は過去に例がなくても、小規模保育を今回選択せざるを得ないという観点からしても、3年間を限度で何とかなるだろうというのであれば、ここの場所ではなくて、先ほど全協にも出ておりましたが、派遣という形とれなくとも何らかの形で現有施設の有効利用と、今、町に存在する町立保育園と公設民営の保育園と、新たに来る小規模ですか、そこの保育等が連携してできる方法もとっていかなくてはいけないというふうに思うわけです。

こういう点から見れば、小規模保育で受け入れざるを得ない状況をつくり出したことについての反省と対策をとること、今回の保育園の小規模についても、こういうお金は使うのではなく、現在あるところでベアーズに協力できる方向を考えていくこと、このことを指摘して反対いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 私はこの提案に賛成をいたします。

先ほど反対の議員さんが多分こういう現実があるけん対応せんといけんという賛成者の意見があるだろうというふうに予告をしていただきましたが、そのとおりでございまして、現実としてこのまま育休を延ばそうといったような方が出なければ、27名の方が非常に厳しい状況になっていくということで、当面はいかなる方法をとってでもやはりそういったニーズには対応していくしかないといけないというふうに思います。その方法が保育士の確保能力があるところの民間企業に、事業者の方にお力をかりるという方法が今一番とり得る方法であるとするならば、そうせざるを得んというところは私もそういうふうに感じます。

ただ、保育士を今後採用していく云々という話も質疑のところで出てまいりましたけれども、この地域で今、企業で新卒の採用できるようなところというのはほとんどありません。南部町の職員さん自体もなかなか採用ができないような状況になっています。私も繰り返し繰り返し言っていますが、若い人どんどんどんどん外に出しとて、労働市場で高齢化になって引退する方はふえていくんですけども、新しく流入してくるところがないという状況下で幾ら採用します採用しますと言っても、なかなかこれは説得力がないということ。それと、人口対策で外からどんどん南部町に来てもらって、赤ちゃんを産んでもらって、ここで子育てをしていくという方針とちょっとそぐわない側面もあります。そこら辺はもう一度町としての方針しっかりと見直して、太いものを、確たるものもう一度出していただくことをお願いをつけ加えまして、賛成をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに賛成、反対ございますか。

莉尾議員、よろしいですか。

○議員（2番 莉尾 芳之君） いいです。（「賛成すればいいがん」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 賛成した……（発言する者あり）原案に賛成ですね。（「賛成です」と呼ぶ者あり）

2番、莉尾芳之君。

○議員（2番 莉尾 芳之君） 2番、莉尾です。議案第1号、平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）に賛成をします。

先ほど景山議員が言われましたけれども、やはり待機児童を解消するための事業であり、この補正予算であると思います。やはりお母さんは子供さんを保育所で見てもらわなければ仕事に出れ

ないわけです。3年間の育休がとれるという制度はありますけれども、お母さんは3年間とりたいと思ってても、会社から、企業が、何とか出てきてくれませんかというふうに言ってくるのが実態でございます。また、課長の答弁にもありましたけども、南部町がいいと思って転入してこられたお母さんが、子供を見てもらえないというのは非常に残念なことだと思います。やはりこれを解消するために、今回のこの予算、この事業を、小規模保育事業というのは、原因は平成31年に育休をとる保育士が多いという、ちょっとこれは一過性の問題でもあると思います。ですので、本来の姿からいうと、やはり保育士を確保してきちんと南部町の保育園で見るというのが本来の姿だと思います。

やはりいろいろ問題になっておりますが、ここ、もうタイムリミットが来ると思います。早急にこの保育園の問題については協議をし、方向性を出す必要があると思います。町長の言葉にもありましたけども、やはり苦肉の策で、ワンポイントトリリーフだと思います。ここをうまく乗り切っていくために、やはり今回のこの補正予算、事業については賛成をしていくべきだと思い、意見を述べさせていただきました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号、平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

議案第1号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

---

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本期臨時会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、第1回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成31年第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

午前10時39分閉会

---